

所管事項調査

目 次	ページ
1 分掌事務及び事務の現況等について	
(1) 教育委員会組織及び職員数	2 ～ 4
(2) 分掌事務及び事務の現況	5 ～ 42
2 指定管理者の更新の方針について	43 ～ 67

教 育 委 員 会
令 和 8 年 6 月

1 分掌事務及び事務の現況等について

(1) 教育委員会組織及び職員数（令和8年6月1日現在）

ア 教育長・教育委員 教育長 西本 徳明
 委 員 北爪 宏明 委 員 小原 達朗 委 員 北川 栄太
 （教育長職務代理者）
 委 員 田崎 飛鳥 委 員 松尾 功子

イ 事務局及び教育機関 職員数 209人（学校を含む。）
 （ア）事務局 職員数 102人

部	課		係	課人員	部人員
教育総務部 部長 西田 潤	総務課	課長 吉田 涼子 課長補佐 山口 照光	総務係長 徳久 麻子 職員係長 浦 貴士 経理係長 坂下 義則	17	69
	学校施設課	課長 中神 亮	企画係長 永田 大輔 管理係長 野副 浩司	12	
	適正配置推進室	室長 中村 雅博	係長 山口 知範	4	
	生涯学習企画課	次長兼課長 金原 久美子	総務企画係長 色摩 満広 地域学習係長 早川 昌宏	10	
	生涯学習施設課	課長 吉田 栄作	施設活用係長 貞包 教雄 恐竜研究所事務長 平迫 正邦 恐竜研究所長 中谷 大輔	9	

部	課		係	課人員	部人員
教育総務部	学校給食課	課長 喜多 真大	学校給食係長 野中 雄矢 係長 橋本 由夏 係長 松尾 義文	1 2	
	学校給食センター整備室	室長 松尾 光憲	—	4	
学校教育部 部長 山下 勝	学務課	課長 中野 信浩 教育管理官 土岐 克敏 教育管理官 宇土 剛 教育管理官 上田 智香子	教育管理官兼教職員係長 船井 宏造 就学支援係長 宮嶋 弘人 事務主幹 馬場 薫	1 3	3 3
	学校教育課	課長 荒木 俊明	教育管理官兼生徒指導係長 宗 淳一 教育管理官兼教育指導係長 橋 幸徳 教育管理官兼保健体育係長 泊 義彦	1 6	
	地域クラブ活動推進室	室長 井 克史	—	3	
				事務局計	1 0 2

(イ)教育機関

職員数 107人(学校を含む。)

名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員	名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員
東公民館	植田 美奈子	—	1	戸石地区公民館	※松永 太	※濱本 秀輝	—
西公民館	島田 清隆	—	1	三重地区公民館	※葉山 隆俊	※大田 淳子	—
南公民館	石丸 恵里子	—	1	高浜地区公民館	※野田 智浩	※築瀬 誠	—
滑石公民館	徳永 千洋	—	2	野母地区公民館	※野田 智浩	※築瀬 誠	—
香焼公民館	※松尾 将	※藤本 信治	—	黒崎地区公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—
外海公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—	川原地区公民館	※尾崎 弘一	※橋口 智	—
三和公民館	※尾崎 弘一	※橋口 智	—	為石地区公民館	※尾崎 弘一	※橋口 智	—
琴海文化センター	※岳尾 知紀	※曾根 ひろみ	—	香焼学校給食共同調理場	※深山 徹哉		
琴海南部文化センター	※岳尾 知紀	※宮崎 卓	—	伊王島学校給食共同調理場	(課長補佐)※林田 昌己	※柴原 直樹	—
香焼図書館	※松尾 将	※藤本 信治	—	池島学校給食共同調理場	※深山 徹哉	※柴原 直樹	—
教育研究所	中島 由広	教育管理官兼 教育支援係長 前田 真奈美	1 2	三和学校給食共同調理場	(課長補佐)※須田 英二	※津田 結香	—
		教育管理官兼 学びの多様化推進係長 松尾 明		北部学校給食センター	※深山 徹哉	※柴原 直樹	—
		教育管理官兼 情報教育推進係長 相浦 太			(課長補佐)※林田 昌己	所長 竹下 智章	1
教育機関(学校を除く。)計						18	

※は、併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事務局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総 務 課	総 務 係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金を除く)。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職 員 係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。
		経 理 係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	学校施設課	企 画 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。
		管 理 係	(1) 学校の教育財産の管理に関すること。 (2) 学校施設の維持補修に関すること。 (3) 教職員住宅に関すること。 (4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。
		【共通】	(1) 学校施設課に係る予算の経理に関すること。 (2) 学校施設課に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
	適 正 配 置 推 進 室		(1) 学校の適正配置に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。

事務の現況

学校施設課・適正配置推進室

1 市立学校施設の状況

(1) 校舎

(R8. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² (611) 268,674	% 100.0	m ² (611) 265,202	% 98.7	m ² 3,050	% 1.1	m ² 422	% 0.2
中 学 校	(622) 167,888	100.0	(622) 165,929	98.8	1,587	1.0	372	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数（院内学級を除く）

(2) 屋内運動場

(R8. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² 52,213	% 100.0	m ² 20,970	% 40.2	m ² 31,243	% 59.8	m ² —	% —
中 学 校	(475) 35,156	100.0	15,867	45.1	(475) 19,289	54.9	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数（院内学級を除く）

事務の現況

学校施設課・適正配置推進室

(3) 屋内運動場・プールの状況 (R8. 5. 1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設置数	プール 設置数
小学校	66校	(2) 63校	59校
中学校	37校	36校	31校

備考 () は、中学校からの借用で外数

2 学校規模の適正化と適正配置

今後も少子化が見込まれる中、次代を担う子ども達の教育効果を高めることを目的として、平成 29 年 2 月に策案した「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、同年 4 月に実施計画（案）を作成し、小学校では 5 学級以下、中学校では 2 学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を優先的に取り組む学校と位置付け、保護者をはじめ、地域住民との対話を重ねながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいる。令和 8 年度は、形上小学校、長浦小学校、日吉小・中学校、伊王島小・中学校を中心に保護者及び地域との統合協議を進める。

3 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和 29 年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 8 年度は、令和 7 年度に引き続き、既存屋内運動場の解体工事を行う。また、併せて体育倉庫・屋外便所建設工事及び運動場等整備工事を行う。

4 小島小学校改築

小島小学校は、最も古い校舎が昭和 5 年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 8 年度は、令和 7 年度に引き続き新校舎等建設工事を行う。

5 西町小学校改築

西町小学校は、最も古い校舎が昭和 31 年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 8 年度は、令和 7 年度に引き続き、既存校舎等解体工事を行う。また、併せて既存屋内運動場等解体工事を行う。

6 高尾小学校改築

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和 33 年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 8 年度は、令和 7 年度に引き続き改築に向けた基本実施設計を行う。また、併せて敷地等実施設計を行う。

7 琴海中学校改築

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和 40 年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 8 年度は、令和 7 年度に引き続き新校舎等建設工事を行う。また、併せて既存プール解体工事、太陽光発電設備設置工事、屋外便所・体育倉庫建設工事を行う。

8 学校施設整備事業

老朽化した校舎等の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

【主たる事業】

- ・西城山小学校、畝刈小学校（校舎 外壁改修※¹、屋上防水改修）
- ・横尾小学校（屋内運動場 外壁改修※¹、屋根改修）
- ・山里小学校（渡り廊下屋根設置工事）
- ・諏訪小学校（雨水濾過設備改修工事）
- ・坂本小学校（受水槽設備改修工事）
- ・橘小学校（屋内消火栓設備改修工事）
- ・朝日小学校（法面改修工事）
- ・三川中学校（校舎 外壁改修※¹、屋上防水改修）
- ・小島中学校（屋内運動場 外壁改修※¹、屋根改修）
- ・岩屋中学校（トイレガラスブロック撤去及び改修工事）
- ・長崎商業高等学校（管理棟給水管改修、テニスコート改修）

※¹：令和 8 年 2 月補正繰越事業

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 企画課	総務企画係	(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る予算の経理に関すること。 (3) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る国庫支出金等に関すること。 (4) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関すること。 (5) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関すること。
		地域学習係	(1) 生涯学習に関する調査研究に関すること。 (2) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。以下同じ。）の運営指導に関すること。 (3) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の建設計画に関すること。 (4) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の設置及び廃止に関すること。 (5) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関すること。 (6) 社会教育における人権教育に関すること。 (7) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関すること。 (8) P T Aに関すること。 (9) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。 (10) 中央公民館、北公民館及び野母崎文化センターに関すること。 (11) 社会教育関係団体との連絡調整に関すること。 (12) 公民館、琴海文化センター及び琴海南部文化センターとの連絡調整に関すること。 (13) 講座の開設（生涯学習企画課の所掌に係るものに限る。）に関すること。

1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第五次総合計画などに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学びの場と機会の充実、能力や経験が社会に活かされる仕組みづくりを行っている。

2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施している。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和7年度実績 30回 1,176人

3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕

令和7年度実績 実施校 小学校3校

（利用登録団体 41団体、利用回数 1,416回、利用者数 19,306人）

4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年4月	式見地区ふれあいセンターへ移行
平成29年10月	土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行
平成30年4月	小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行
平成31年4月	手熊地区ふれあいセンターへ移行
令和2年4月	蚊焼地区ふれあいセンターへ移行
令和3年4月	日見地区ふれあいセンター、茂木地区ふれあいセンター、野母崎樺島地区ふれあいセンター、出津地区ふれあいセンターへ移行
令和5年4月	大浦地区ふれあいセンター、脇岬地区ふれあいセンターへ移行
令和7年4月	福田地区ふれあいセンターへ移行

5 社会教育施設の管理運営

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により、次の社会教育施設の管理運営を実施している。

(1) 長崎市北公民館

ア 施設の概要

(ア) 所在地	長崎市千歳町5番1号
(イ) 設置年月日	昭和44年11月1日
(ウ) 設置目的	市民のもっとも身近で親しみやすい社会教育施設として、子どもから高齢者までが集い、学習活動を通して市民生活の向上や、より良い地域の実現を図り、人づくり・仲間づくり・まちづくりの拠点となる公民館を目指す。
(エ) 開館時間	9時00分～21時00分
(オ) 休館日	年末年始（12月29日～31日及び1月1日～3日）
(カ) 施設の規模	敷地面積 887.06㎡、延床面積 1,667.12㎡
(キ) 構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 チトセピアビル内 2階、3階

事務の現況

生涯学習企画課

(ク) 主な施設内容

階層	内容
3 階	研修室 3 室、会議室 3 室、視聴覚室、和室 2 室、調理実習室、講堂、事務室
2 階	図書室

イ 利用状況の推移

利用者数

利用区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講座等	2,091人	6,563人	5,774人	10,773人	9,996人	8,772人
貸 館	27,679人	26,491人	39,714人	44,615人	48,507人	48,804人
図書室	80,607人	80,938人	100,857人	101,083人	103,154人	103,507人
合 計	110,377人	113,992人	146,345人	156,471人	161,657人	161,083人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和 2 年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和 3 年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

ウ 指定管理者

- (ア) 名称 (有)ステージサービス
 (イ) 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和12年 3 月31日（5年間）

(2) 長崎市野母崎文化センター

ア 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市野母町555番地
 (イ) 設置年月日 平成 2 年 9 月29日
 (ウ) 設置目的 市民の文化的教養の向上及び社会教育の振興を図る。
 (エ) 開館時間 9 時00分～17時00分
 (オ) 休館日 年末年始（12月29日～31日及び 1 月 1 日～3 日）

事務の現況

生涯学習企画課

(カ) 施設の規模 敷地面積 3,803.15㎡、延床面積 1,681.95㎡

(キ) 構造 鉄筋コンクリート造2階建

(ク) 主な施設内容

階層	内容
1階	多目的ホール、会議室、視聴覚室、事務室

イ 利用状況の推移

利用者数

利用区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座等	292人	11人	211人	1,649人	10,524人	7,786人
貸 館	756人	1,655人	5,231人	6,961人	6,572人	4,653人
図書室	1,786人	690人	1,597人	-	-	-
合 計	2,834人	2,356人	7,039人	8,610人	17,096人	12,439人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

ウ 指定管理者

(ア) 名称 大成NOMONグループ
 【代表者】大成不動産システム(株)
 【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
 富士ビル総合(株)

(イ) 指定の期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日（5年9ヵ月間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 施設課	施設活用係	(1) 社会教育施設の建設計画に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。 (2) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。 (3) 科学館運営協議会、日吉自然の家運営協議会及び図書館運営協議会に関すること。 (4) 長崎市民会館（中央公民館を除く。）、科学館、日吉自然の家及び市立図書館に関すること。 (5) 香焼図書館との連絡調整に関すること。 (6) 図書その他の資料の選定及び収集に関すること。 (7) 公民館等の図書室及び学校図書館への支援等に関すること。
		恐竜研究所	(1) 恐竜博物館運営協議会に関すること。 (2) 恐竜博物館に関すること。 (3) 恐竜化石等に係る調査研究、資料の収集、保管及び展示に関すること。 (4) 他の博物館等との緊密な連絡及び協力並びに情報の交換、博物館資料の相互貸借等に関すること。

事務の現況

生涯学習施設課

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により社会教育施設（5施設）を管理運営している。

1 長崎市科学館

（1）施設の概要

- ア 所在地 長崎市油木町7番2号
- イ 設置年月日 平成9年4月26日
- ウ 設置目的 科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資するため
- エ 開館時間 9時30分～17時00分
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）
月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月31日及び1月1日）
- カ 施設の規模 敷地面積 7,834.54㎡、延床面積 13,299.26㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上4階
- ク 主な施設内容

階層	内容
4階	第1天文台、第2天文台、星空広場
3階	展示室（常設展示）
2階	エントランスロビー、事務室、学習室、収蔵室、スペースシアター（座席数234席）
1階	駐車場（57台 科学館専用）、科学実験室、科学工作室）
地下1階	駐車場（165台 県立総合体育館と共用）

ケ 観覧料

区分	観覧場所	個人	年間観覧料	備考
一般	展示室（常設展示）	610円	3,330円	「一般」とは、15歳以上の者（小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒を除く。）
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	720円		
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	展示室（常設展示）	310円	1,680円	
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	360円		

事務の現況

生涯学習施設課

(2) 利用者数の推移

区分	利用形態	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
観覧者	展示室	30,444人	37,421人	44,697人	47,734人	43,530人
	プラネタリウム	17,729人	20,912人	26,527人	27,149人	25,209人
	全天周映画	3,043人	3,375人	2,208人	2,846人	2,288人
	小 計	51,216人	61,708人	73,432人	77,729人	71,027人
教室等参加者	天体観望会	2,844人	4,266人	3,830人	4,737人	3,866人
	科学教室等	3,130人	5,682人	8,028人	8,623人	6,464人
	特別展・講演会等	37,676人	51,751人	54,854人	57,214人	50,092人
	小 計	43,650人	61,699人	66,712人	70,574人	60,422人
合 計		94,866人	123,407人	140,144人	148,303人	131,449人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計 87日間）

(3) 指定管理者

- ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
- イ 指定の期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

事務の現況

生涯学習施設課

2 日吉自然の家

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市飯香浦町3715番地
- イ 設置年月日 平成28年4月1日
- ウ 設置目的 豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため
- エ 利用時間 宿泊 9時00分～翌日16時30分、日帰り 9時00分～21時00分
- オ 休所日 年末年始（12月29日～1月3日）及び指定管理者が定める日（年間20日程度）
- カ 施設の規模 敷地面積 32,247.23㎡、延床面積 3,575.20㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上3階建
- ク 主な施設内容

階層	内容
3階	和室2室、宿泊室7室、トイレ、洗面所
2階	研修室2室、和室4室、宿泊室8室、トイレ、洗面所、体育館
1階	玄関ロビー、事務室、応接室、風呂（大中小）、トイレ、食堂、厨房

ケ 宿泊研修施設等の利用料（1人1日につき）

	宿泊する場合 ※	宿泊しない場合	備考
一般	1,500円	490円	「一般」とは、15歳以上の者（小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒を除く。）
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	750円	250円	

※ 別途シーツ代、食事料金を要する。

事務の現況

生涯学習施設課

(2) 利用者状況の推移

ア 総利用者数

利用区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊研修延べ人数	10,742人	15,164人	18,836人	19,910人	20,237人
日帰研修延べ人数	5,548人	7,790人	8,915人	10,190人	10,144人
合 計	16,290人	22,954人	27,751人	30,100人	30,381人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休所

【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21（計 88日間）

イ 宿泊体験学習（市立小学校5年生対象）での利用状況

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数
65校	3,112人	61校	5,926人	65校	5,804人	60校	5,780人	65校	5,912人

※ 通常は2泊3日で実施しているが、令和3年度はコロナ禍の状況を鑑み1泊2日での実施

(3) 指定管理者

ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

イ 指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

事務の現況

生涯学習施設課

3 長崎市民会館

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市魚の町5番1号
- イ 設置年月日 昭和48年4月1日
- ウ 設置目的 市民の文化的教養の向上及び体育の振興を図るとともに、男女共同参画を推進し、もって福祉の増進に寄与するため
- エ 開館時間 8時45分～21時00分（ただし、文化ホールは、9時00分～22時00分）
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則として、年末年始（12月29日～1月3日））
- カ 施設の規模 敷地面積 5,048.37㎡、延床面積 25,415.46㎡
- キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上7階
- ク 主な施設内容

階層	市民会館		中央公民館	男女共同参画推進センター
	文化ホール	市民体育館		
7階			第1～3研修室、室内楽室、和室、体育室、工作室	
6階	第6～8会議室	軽スポーツ室、トレーニング室、卓球室		
3階		競技場		
2階	小会議室、和室		第4～6研修室、視聴覚室、調理実習室	
1階	音楽室、大会議室			会議室1～4、研修室1・2、和室
地下1階	ホール、展示ホール、リハーサル室、第1～5会議室、和室			

事務の現況

生涯学習施設課

(2) 利用状況の推移

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
文化ホール	ホール	83件	29,769人	119件	46,326人	116件	54,670人	130件	66,648人	97件	53,181人
	展示ホール	70件	28,340人	70件	23,280人	58件	16,156人	55件	6,685人	52件	6,559人
	会議室等	2,507件	52,038人	3,720件	68,393人	3,325件	59,405人	3,224件	60,500人	3,417件	63,009人
	小計	2,660件	110,147人	3,909件	137,999人	3,499件	130,231人	3,409件	133,833人	3,566件	122,749人
市民体育館	競技場	3,297件	30,610人	4,723件	49,841人	4,809件	64,109人	5,132件	59,376人	4,145件	54,302人
	軽スポーツ室等	30,322件	52,331人	41,703件	74,886人	45,738件	82,230人	41,857件	78,836人	41,328件	79,785人
	小計	33,619件	82,941人	46,426件	124,727人	50,547件	146,339人	46,989件	138,212人	45,473件	134,087人
中央公民館		2,866件	36,189人	4,069件	53,465人	3,918件	50,838人	4,008件	50,841人	3,845件	51,308人
男女共同参画推進センター		7,015件	24,750人	11,228件	36,294人	9,954件	35,639人	8,654件	30,129人	10,178件	33,901人
合 計		46,160件	254,027人	65,632件	352,485人	67,918件	363,047人	63,060件	353,015人	63,062件	342,045人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

区 分		令和3年度
文化ホール		4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)
市民体育館	トレーニング室	4/28～6/7、8/22～9/12、1/23～2/21 (計 93日間)
	卓球室	4/28～6/7、8/22～9/12、1/23～2/21 (計 93日間)
中央公民館		4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)
男女共同参画推進センター		4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)

(3) 指定管理者

ア 名称 (株)NBCソシア

イ 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

事務の現況

生涯学習施設課

4 長崎市恐竜博物館

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市野母町568番地 1
- イ 設置年月日 令和3年10月29日
- ウ 設置目的 恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、あわせて博物館資料に関する調査研究を行い、もって学術及び文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時00分～17時00分
- オ 休館日 指定管理者が定める日(ただし、原則としては次の取扱いによる。)
月曜日及び年末年始(12月31日及び1月1日)を原則とする
- カ 施設の規模 敷地面積 4,168.87㎡、延床面積 2,593.42㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
- ク 主な施設内容 常設展示室、企画展示室、事務室、書庫、収蔵庫、X線機器室、資料工作室、生物化学研究室、化石クリーニング室、岩石鉱物処理室、ミュージアムショップ

ケ 観覧料(常設展示室)

区分	個人	年間観覧料	備考
一般	500円	1,250円	「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒を除く。)
小学校の児童又は中学校若しくは高等学校の生徒	250円	630円	

- コ 愛称 ベネックス恐竜博物館(ネーミングライツ付与期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日)

(2) 利用者数の推移

	令和3年度 (10/29～)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常設展	94,151人	153,763人	118,428人	100,400人	129,671人
企画展	8,691人	69,408人	53,180人	29,273人	81,496人
合 計	102,842人	223,171人	171,608人	129,673人	211,167人

※臨時休館期間

【令和3年度】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため1/23～2/20（29日間）

【令和4年度】

台風接近のため7/5、9/6、9/18～19（4日間）

施設修繕のため2/7～12（6日間）（計 10日間）

(3) 指定管理者

ア 名称

大成NOMONグループ

【代表者】大成不動産システム(株)

【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

富士ビル総合(株)

イ 指定の期間

令和3年7月1日～令和9年3月31日（5年9ヵ月間）

事務の現況

生涯学習施設課

5 長崎市立図書館

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市興善町1番1号
- イ 設置年月日 平成20年1月5日
- ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時30分～20時00分（ただし、生涯学習エリアは21時00分まで）
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）
火曜日（祝日は開館）、年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間（5日間以内）
- カ 施設の規模 敷地面積 5,886.92㎡、延床面積 11,658.94㎡
- キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
- ク 主な施設内容

階層	図書機能エリア	生涯学習エリア	その他エリア
4階	閉架書庫、倉庫		
3階	事務室、倉庫、団体貸出室、ボランティア室	有料貸室（スタジオ、パソコン室）	
2階	図書閲覧室	グループ学習室、スタディールーム、 有料貸室（研修室1～4）	
1階	図書閲覧室、対面朗読室 （こどもとしょかん、おはなしのへやを含む）	有料貸室（多目的ホール、新興善メモリアルホール、会議室1～2）	救護所メモリアル、レストラン
地下1階			有料駐車場（64台、うち障害者用3台）

- ケ 愛称 不動技研ながさき市立図書館（ネーミングライツ付与期間 令和7年5月1日から令和12年4月30日）

(2) 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等（56室）の計58施設において、オンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

事務の現況

生涯学習施設課

(3) 利用状況等の推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市立図書館	利用者数	543,548人	647,544人	671,521人	663,140人	664,377人
	貸出者数	280,630人	321,312人	330,384人	330,862人	332,829人
	蔵書点数	831,556点	853,225点	872,024点	890,224点	907,844点
	貸出点数	969,648点	1,112,394点	1,112,264点	1,091,160点	1,073,439点
香焼図書館・ 各図書室の計	利用者数	336,135人	408,372人	427,333人	446,766人	455,078人
	貸出者数	183,490人	211,174人	213,928人	212,533人	214,569人
	蔵書点数	499,862点	502,420点	500,768点	500,130点	501,721点
	貸出点数	508,411点	582,442点	576,128点	559,694点	554,600点
合計	利用者数	879,683人	1,055,916人	1,098,854人	1,109,906人	1,119,455人
	貸出者数	464,120人	532,486人	544,312人	543,395人	547,398人
	蔵書点数	1,331,418点	1,355,645点	1,372,792点	1,390,354点	1,409,565点
	貸出点数	1,478,059点	1,694,836点	1,688,392点	1,650,854点	1,628,039点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和3年度】4/28～6/7、8/28～9/12、1/23～2/20（計86日間）

(4) 指定管理者

ア 名称

TRC・鹿島建物共同事業体

【代表者】(株)図書館流通センター

【構成員】鹿島建物総合管理(株)

イ 指定の期間

令和5年1月1日～令和10年3月31日（5年3ヵ月間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	学校給食課	学校給食係	(1) 学校給食（学校給食センターの整備に関するものを除く。）に関すること。 (2) 学校教育における食育に関すること。 (3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関すること。 (4) 学校給食課に係る予算の経理に関すること。 (5) 学校給食課に係る国庫支出金等に関すること。 (6) 学校給食センター整備室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
	学校給食センター整備室		(1) 学校給食センターの整備に関すること

(1) 学校給食

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| ① 給食実施学校
・ 小学校 65 校・ 中学校 36 校 | ④ 献立作成会(毎月) |
| ② 給食室環境衛生管理指導 | ⑤ 学校給食における食育の推進 |
| ③ 調理従事者講習会(年2回) | ⑥ 市学校給食会運営指導 |
| | ⑦ 学校給食費に関すること |

(2) 学校給食センター整備

献立内容の充実や食物アレルギーへの対応、給食施設・設備の老朽化などの課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内3か所に新たな学校給食センターを整備することとしている。

1か所目の北部学校給食センターについては、令和4年1月から給食提供を開始しており、残り2か所の学校給食センターについては、中部学校給食センターを「川平小学校跡地」に、南部学校給食センターを「香焼本村埋立地」に整備する。整備にあたってはPFI手法を導入し、両給食センターとも令和8年9月の給食提供開始に向け、施設整備及び開業準備を進めている。

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学 務 課	教職員係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関すること。 (2) 学校の組織編成に関すること。 (3) 教職員の任免その他の人事に関すること。 (4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。 (5) 教育職員の免許状に関すること。 (6) 教職員に係る訴訟に関すること。 (7) 通学区域に関すること。 (8) 市立学校通学区域審議会に関すること。
		就学支援係	(1) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学並びに退学に関すること。 (2) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (3) 就学援助に関すること。 (4) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。 (5) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金に限る)。

事務の現況

学務課

1 市立学校の児童生徒数等状況

(R8. 5. 1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員 ・庁務員	計
小 学 校	本校 65 分校 1	909 (特支含)	16,434	1,265	78	19	1,362
中 学 校	本校 36 分校 1	360 (特支含)	7,981	702	44	9	755
高等学校	1	18	676	53	4	1	58
幼 稚 園	1	2	3	4	0	0	4
計	105	1,289	25,094	2,024	126	29	2,179

2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する）

※平成30年度からの事業

年 度	R 5	R 6	R 7
対象人数《単位：人》	261	171	214

給付額

・高校生等1人あたり 63,200円

事務の現況

学務課

3 就学助成

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		R 5	R 6	R 7
小学校	対象人数《単位：人》	3,772	3,468	3,206
	認定率《単位：％》	19.91	18.67	17.63
中学校	対象人数《単位：人》	2,091	1,903	1,788
	認定率《単位：％》	21.19	19.79	18.79
計	対象人数《単位：人》	5,863	5,371	4,994
	認定率《単位：％》	20.35	19.05	18.03

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

(2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		R 5	R 6	R 7
対象人員 《単位： 人》	小学校	533	678	738
	中学校	116	164	172
	計	649	842	910

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	生徒指導係	(1) 生徒指導に関すること。 (2) 教育相談に関すること。 (3) 学校教育における平和教育に関すること。 (4) 学校教育における人権教育に関すること。 (5) 進路指導に関すること。 (6) キャリア教育に関すること。
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。 (2) 教育の評価及び測定に関すること。 (3) 学校教育における国際理解教育に関すること。 (4) 学校図書館の指導に関すること。 (5) 教科書その他の教材に関すること。 (6) 教育研究所との連絡調整に関すること。 (7) 教科書採択審議会に関すること。
		保健体育係	(1) 学校保健の指導に関すること。 (2) 小学校の就学予定者の健康診断に関すること。 (3) 学校体育の指導に関すること。 (4) 学校の安全管理及び安全教育に関すること。 (5) 通学路の設定に関すること。 (6) 学校の環境衛生に関すること。 (7) 課外クラブの振興に関すること。
		【共通】(1) 教職員の研修に関すること。	
	地域クラブ活動推進室		(1) 地域クラブ活動の推進に関すること。

事務の現況

学校教育課・地域クラブ活動推進室

- (1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること
- (2) 教科書その他の教材に関すること
- (3) 心の教育に関すること
 - ① 道徳教育研修会・生徒指導研修会
 - ② 学校相談員研修会
 - ③ ストレスマネジメント研修会
 - ④ 教育相談の推進
 - (ア) 学校サポーター・学校相談員の配置
 - (イ) 長崎市カウンセラー派遣事業
 - ⑤ いじめ防止対策の推進
 - ⑥ 不登校対策（教育研究所と連携）
- (4) 教育の評価に関すること
- (5) 各種研究指定に関すること
- (6) 学校訪問に関すること
- (7) 学校における国際理解教育に関すること
 - ① 小中9年間を通じた英語教育の推進
 - ② 国際交流イベントの開催
 - ③ 教職員研修会、帰国・外国人児童生徒教育相談派遣校連絡協議会
- (8) 教職員の研修に関すること
 - ① 初任者研修（小・中学校）
 - ② 中堅教諭等資質向上研修（小・中学校）
 - ③ 新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15年経過教員研修（小・中学校）
 - ④ 学校図書館教育研修
 - ⑤ 学校図書館司書研修
- (9) 学校教育における平和教育に関すること
 - ① 平和教育手引書活用・学校への実践協力委託
 - ② 原爆被爆写真パネル巡回展（中学校）
 - ③ 平和教育担当者研修会・平和教育講演会
 - ④ 被爆体験講話
 - ⑤ 原爆資料館等見学学習（小学校）
- (10) 学校教育における人権教育に関すること
- (11) 幼保小連携、小中連携に関すること
- (12) コミュニティ・スクールに関すること
- (13) キャリア教育に関すること
 - ① 職業講話に係る講師派遣に関すること
 - ② 弁護士を活用した法教育に関すること
 - ③ 「ながさきの魅力」発見・発信学習推進事業
 - ④ 宿泊体験推進事業
 - ⑤ 生徒会リーダー研修・中学生議会
 - ⑥ まちづくりアイデアコンテスト

事務の現況

学校教育課・地域クラブ活動推進室

(14) 学校安全に関すること

- ① 安全教育の充実
- ② 防犯ブザーの普及
- ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理
- ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実
- ⑤ 安全教育推進研修会の開催
- ⑥ 学校事故対応指導
- ⑦ 通学路の設定点検等
- ⑧ 防災教育の推進

(15) 学校保健に関すること

- ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断
- ② 歯科保健推進事業(研修会)
- ③ 学校環境衛生管理指導
- ④ 養護部会指導
- ⑤ 保健主事部会指導
- ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)の委嘱解嘱
- ⑦ 学校三師の表彰関係
- ⑧ 感染症対策指導
- ⑨ 学校保健関係統計
- ⑩ 養護教諭研修
- ⑪ 児童生徒の基本的生活習慣の確立に関すること
- ⑫ 包括的性教育の充実

(16) 学校体育に関すること

- ① 体育・保健体育委託研究指導
- ② 体育研究部会指導

③ 体力向上事業

- ④ 学校体育指導者研修会
- ⑤ 中学校総合体育大会
- ⑥ 小学校体育大会
- ⑦ 課外クラブの運営支援
(ア) 指導者講習会(年5回程度)
(イ) 課外クラブ振興会連合会事業の推進
(ウ) 課外クラブ活動費・派遣費の補助
- ⑧ 民間プール等を活用した学校プール授業

(17) 学校保健会に関すること

- ① 学校保健会事業の推進(研究部11部会、研究委託4校)

(18) 部活動の地域展開に関すること

- ① 部活動地域展開の周知・啓発
- ② 部活動指導員の確保
- ③ 部活動地域連携(合同部活動・拠点校部活動)の推進

イ 教育機関（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館		(1) 講座の開設に関すること。
	西 公 民 館		(2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること。
	南 公 民 館		(3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
	滑 石 公 民 館		(4) 各種団体、機関等の連絡を図ること。
	香 焼 公 民 館		(5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
	外 海 公 民 館		(6) 施設の管理及び利用の許可に関すること。
	三 和 公 民 館		(7) 公民館の目的外の使用に関すること（文化センターを除く。）。
	各地区公民館	7 館	
	文化センター	2 館	

事務の現況

公民館ほか

1 令和7年度 大型公民館 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
中央公民館 ※	S32. 1	9, 996	55, 730	－	65, 726
東公民館	S46. 4	15, 300	51, 586	36, 788	103, 674
西公民館	S47. 4	4, 568	12, 089	7, 232	23, 889
南公民館	S48. 4	4, 718	10, 272	3, 304	18, 294
北公民館 ※	S44. 11	8, 772	48, 804	103, 507	161, 083
滑石公民館	S54. 4	3, 082	21, 411	8, 906	33, 399
香焼公民館	S58. 4	2, 490	12, 818	－	15, 308
外海公民館	S46. 4	724	1, 823	339	2, 886
三和公民館	S57. 2	2, 826	15, 853	23, 059	41, 738
大型公民館 合計		52, 476	230, 386	183, 135	465, 997

※ 中央公民館及び北公民館では、オンライン講座やオンデマンドによる講座動画の配信を実施。

事務の現況

公民館ほか

2 令和7年度 地区公民館 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49. 4	188	843	583	1, 614
三重地区公民館	S48. 3	1, 923	6, 138	461	8, 522
高浜地区公民館	S51. 3	137	5, 538	960	6, 635
野母地区公民館	S57. 8	427	4, 121	598	5, 146
黒崎地区公民館	S48. 4	266	2, 452	685	3, 403
川原地区公民館	S58. 3	196	684	1, 514	2, 394
為石地区公民館	S52. 1	162	1, 596	1, 577	3, 335
地区公民館 合計		3, 299	21, 372	6, 378	31, 049

3 令和7年度 文化センター 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2. 9	7, 786	4, 653	－	12, 439
琴海文化センター	H2. 3	730	11, 158	2, 776	14, 664
琴海南部文化センター	H7. 3	310	7, 142	16, 496	23, 948
文化センター 合計		8, 826	22, 953	19, 272	51, 051

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	香 焼 図 書 館		(1) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。 (2) 図書等の調査相談に関すること。 (3) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。 (4) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。 (5) 施設の管理に関すること。

1 香焼図書館の概要

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市香焼町1070番地32（香焼地域センター内 ※令和2年3月に移転）
- イ 設置年月 昭和53年9月
- ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時30分～17時30分
- オ 休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- カ 延床面積 419.57㎡（香焼地域センターのうち図書館機能部分）

(2) 利用者数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	6,448人	7,287人	7,859人	8,006人	9,473人
貸出者数	4,417人	4,982人	4,838人	4,594人	5,118人
蔵書点数	24,600点	24,114点	24,707点	25,626点	26,623点
貸出点数	15,404点	17,535点	16,292点	15,310点	16,934点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計87日間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	教育研究所	教育支援係	(1) 特別支援教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 教育関係の図書及び資料に関すること。 (3) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。 (4) 特別支援教育の指導に関すること。 (5) 教育関係職員の研修に関すること。 (6) 特別支援教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。 (7) 教育支援委員会に関すること。
		学びの多様化推進係	(1) 不登校児童生徒に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 不登校における教育相談（SSW、不登校支援 SC 等）に関すること。 (3) 不登校児童生徒の指導、支援に関すること。（ひかり教室、メタバース登校、学びの多様化学校等） (4) 教育関係職員の研修に関すること。 (5) 不登校児童生徒への対応、教育相談に関する講習会及び研修会の開催に関すること。
		情報教育推進係	(1) 情報教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 学習指導方法の研究に関すること。 (3) 情報教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。 (4) 研究成果の発表等に関すること。 (5) 教育の情報化に関すること。

1 研究・研修部門

(1) 研究所研究に関すること

- ① 不登校支援、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究 ② 研究成果の発表

(2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信 ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

(3) 教育支援に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

2 情報教育部門

(1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

(2) 市立小・中・高校のICT環境整備に関すること

(3) 市立小・中・高校の校務DX推進に関すること

3 特別支援教育部門

(1) 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施

(2) 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）

(3) 関係機関との連携による相談

4 不登校支援部門

(1) 教職員・保護者等との相談

(2) 学びの支援センターの運営

(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること

(4) 関係機関との連携による相談

(5) 学びの多様化学校、メタバース登校、校内学びの支援センター等に関すること

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	香焼学校給食共同調理場 伊王島学校給食共同調理場 池島学校給食共同調理場 三和学校給食共同調理場 北部学校給食センター		(1) 小学校及び中学校の学校給食の献立作成、調理、輸送、衛生の管理に関すること。 (2) 施設整備の維持管理に関すること。

2 指定管理者の更新の方針について

指定管理者制度導入施設一覧

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間	所管課
公募	長崎市北公民館	長崎市公民館条例	(有)ステージサービス	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	生涯学習企画課
	長崎のもざき恐竜パーク ・ 恐竜広場 ・ 軍艦島資料館 ・ 野母崎文化センター ・ 恐竜博物館	長崎のもざき恐竜 パーク条例	大成NOMONグループ	令和3年7月1日 ～ <u>令和9年3月31日</u>	南・地域福祉課 南・地域整備課 観光政策課 生涯学習企画課 生涯学習施設課
	長崎市科学館	長崎市科学館条例	長崎ダイヤモンドスタッフ (株)	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	生涯学習施設課
	日吉自然の家	日吉自然の家条例	長崎ダイヤモンドスタッフ (株)	令和4年4月1日 ～ <u>令和9年3月31日</u>	生涯学習施設課
	長崎市民会館	長崎市民会館条例	(株)NBCソシア	令和8年4月1日 ～令和13年3月31日	生涯学習施設課 生涯学習企画課 人権男女共同参画室
	長崎市立図書館	長崎市図書館条例	TRC・鹿島建物共同事業体	令和5年1月1日 ～令和10年3月31日	生涯学習施設課

(1) 公募予定施設（長崎のもぎき恐竜パーク：恐竜広場、長崎市軍艦島資料館、長崎市野母崎文化センター、長崎市恐竜博物館）

ア 施設の概要

- (ア) 名 称 長崎のもぎき恐竜パーク
- (イ) 設置年月日 令和3年10月29日
- (ウ) 所 在 地 長崎市野母町
- (エ) 設 置 目 的 野母崎地区において学習、文化、スポーツ及び地域交流の場を一体的に提供することにより、市内外の人々の来訪及び市民の活動を促し、もって地域の活性化及び観光の振興に資する。
- (オ) 構成施設
 - a 恐竜広場
 - (a) 恐竜パーク体育館
 - (b) 恐竜パークインフォメーションセンター
 - (c) 水仙の丘
 - (d) こども広場
 - (e) 多目的広場
 - (f) 駐車場 など
 - b 軍艦島資料館
 - c 野母崎文化センター
 - d 恐竜博物館

(カ) 位置図及び配置図



【構成施設】

a 恐竜広場

- (a) 恐竜パーク体育館
- (b) 恐竜パークインフォメーションセンター
- (c) 水仙の丘
- (d) こども広場
- (e) 多目的広場
- (f) 駐車場 など

b 軍艦島資料館

c 野母崎文化センター

d 恐竜博物館



(キ) 配置写真



(ク) 構成施設の写真/平面図

a 恐竜広場

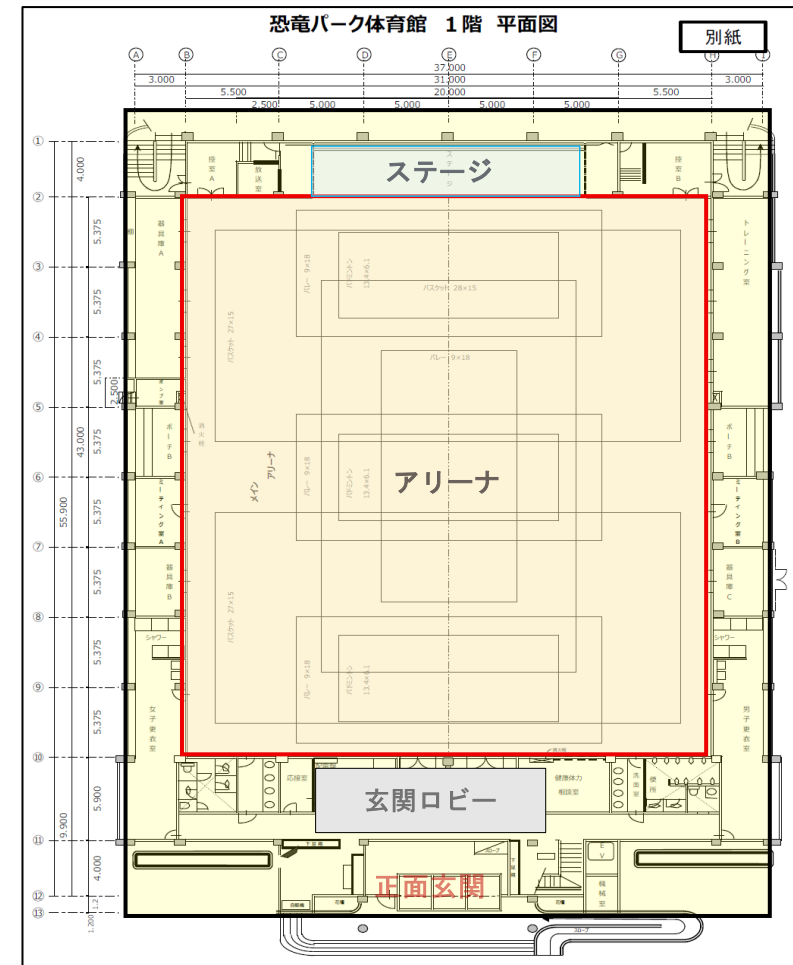
(a) こども広場



(b) 恐竜パーク体育館



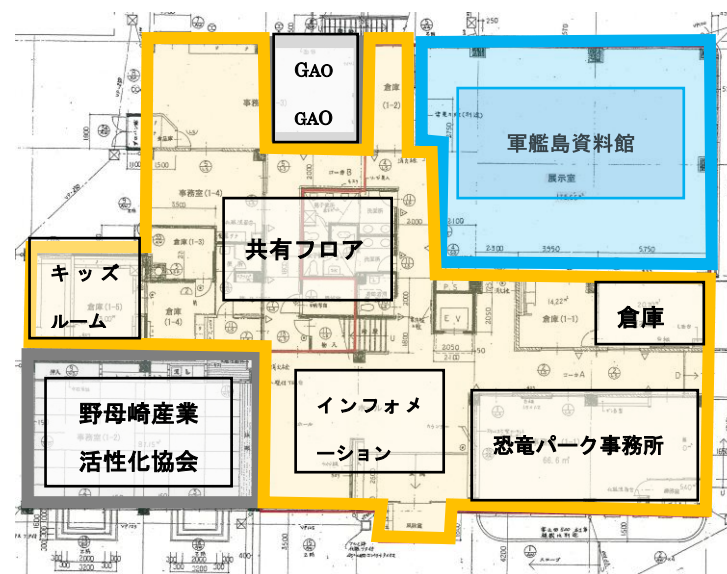
恐竜パーク体育館 平面図 (1階)



b インフォメーションセンター／軍艦島資料館



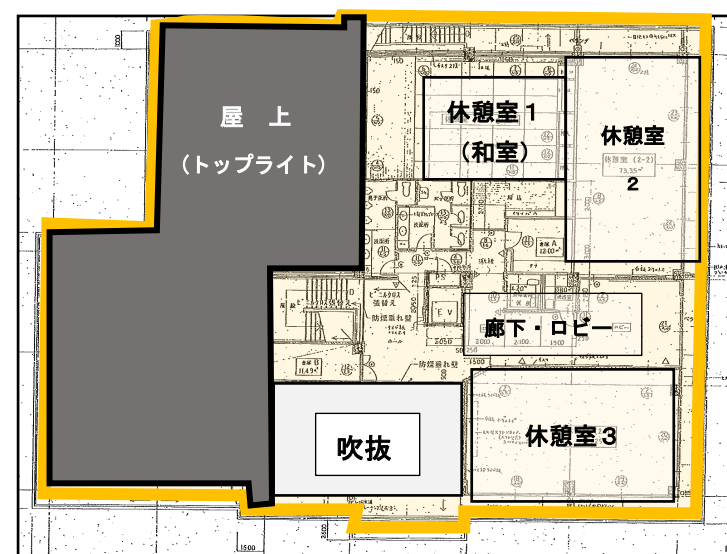
インフォメーションセンター 平面図 1階



軍艦島資料館（展示室）



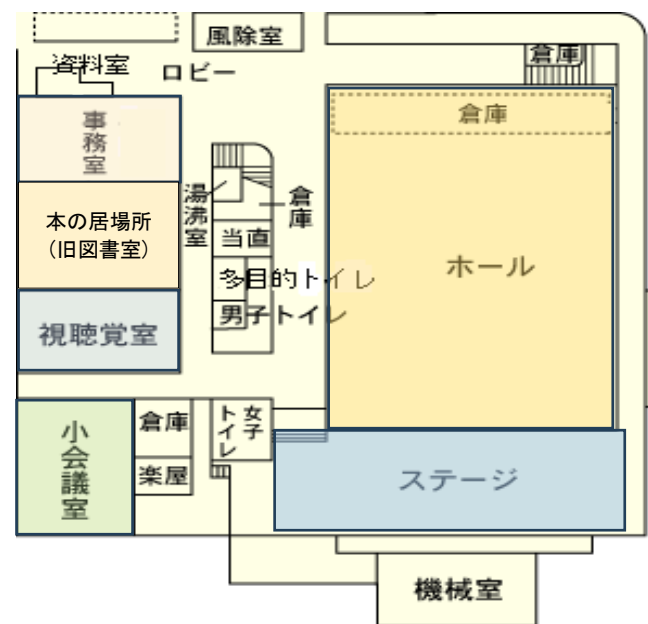
インフォメーションセンター 平面図 2階



c 野母崎文化センター



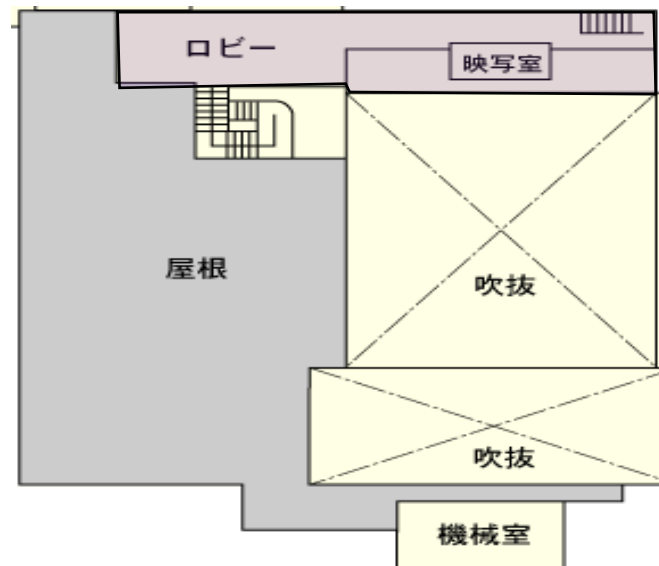
文化センター 平面図 1階



ホール



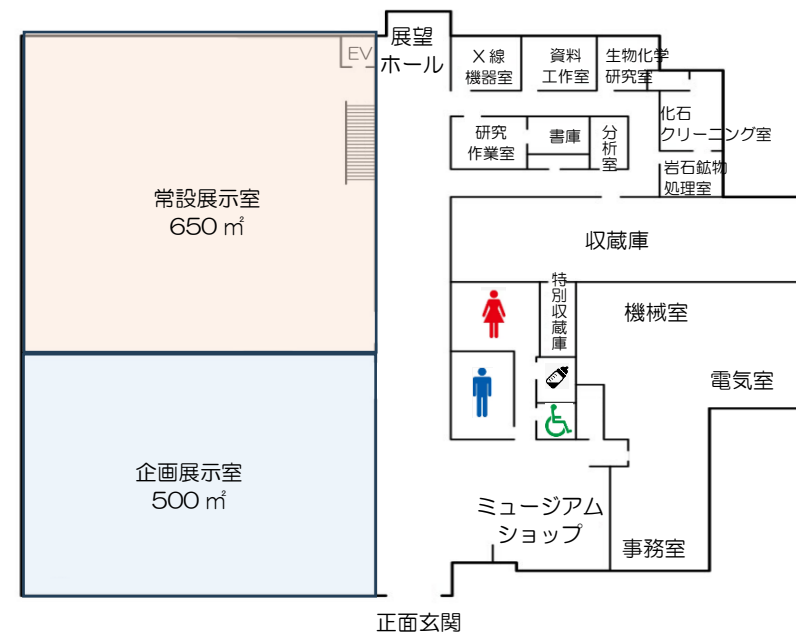
文化センター 平面図 2階



d 恐竜博物館



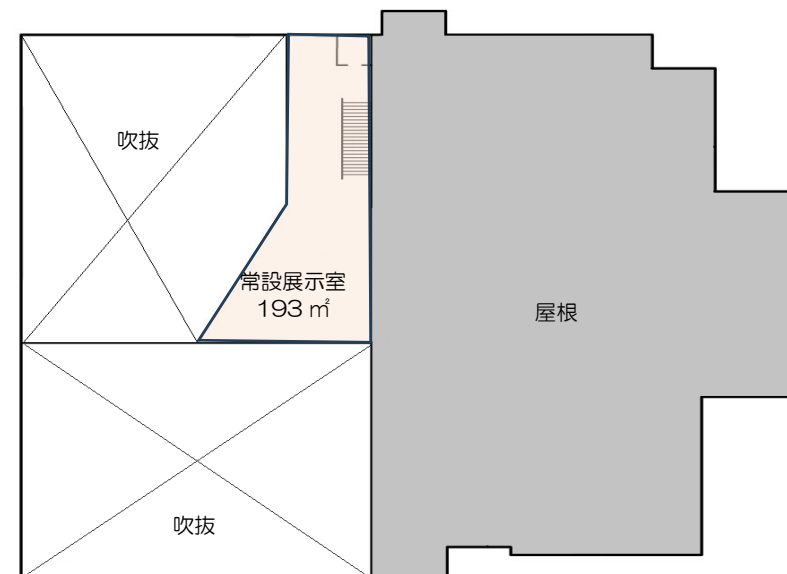
恐竜博物館 平面図 1階



常設展示室



恐竜博物館 平面図 2階



(ケ) 主な施設内容

施設名称	恐竜広場		軍艦島資料館
	恐竜パーク体育館	恐竜パーク体育館以外	
所在地	野母町 858 番地	野母町 562 番地 1 ほか	野母町 562 番地 1
施設概要	アリーナ、 トレーニング室、 ミーティング室、 事務室	インフォメーションセンター、水仙の丘、 こども広場、多目的広場、屋外便所、駐車場、 エントランス広場、芝生広場	展示室
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 2 階建て (インフォメーションセンター)	鉄筋コンクリート造 2 階建て (インフォメーションセンターと同一建物)
延床面積	2, 202. 30 m ²	インフォメーションセンター 1, 208. 80 m ²	175. 66 m ²

施設名称	野母崎文化センター	恐竜博物館
所在地	野母町 555 番地	野母町 568 番地 1
施設概要	多目的ホール 会議室、視聴覚室、本の居場所 (図書室) 楽屋、事務室	常設展示室、企画展示室、事務室、救護室、授乳室、機械室 電気室、書庫、収蔵庫・特別収蔵庫、X 線機器室、資料工作室 研究作業室 生物化学研究室、化石クリーニング室、分析室、岩石鉱物処理室 ミュージアムショップ
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延床面積	1, 681. 95 m ²	2, 593. 42 m ² (1 階 2, 400. 89 m ² 、2 階 192. 53 m ²)

(コ) 開館時間（承認の基準）

施設名	承認の基準
恐竜パーク体育館	午前 9 時から午後10時までの時間帯を基本とし、 1 日13時間以上とすること。
インフォメーションセンター 軍艦島資料館 野母崎文化センター 恐竜博物館	午前 9 時から午後 5 時までの時間帯を基本とし、 1 日 8 時間以上とすること。

(サ) 休館日（承認の基準）

施設名	承認の基準
恐竜パーク体育館 野母崎文化センター	1 月 1 日から同月 3 日まで及び12月29日から同月31日までの期間内であること。
インフォメーションセンター 軍艦島資料館	4 月 1 日から翌年 3 月31日までの間において 6 日以内であること。
恐竜博物館	日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（ 1 月 1 日を除く。）以外の日であること。また、年末年始の休館日は、 1 月 1 日及び12月31日であること。

イ 指定管理者制度導入による効果の検証

(ア) 利用者の推移

(人)

施設名	導入前 (2年度)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
恐竜パーク全体 (駐車場利用状況からの推計値)		196,449	315,366	278,994	264,732	317,237
恐竜パーク体育館	7,740	5,208	13,962	14,177	17,273	15,156
軍艦島資料館	2,976	14,283	32,789	38,754	49,699	50,515
野母崎文化センター	2,834	1,837	7,039	8,610	17,096	12,439
恐竜博物館		102,842	223,171	171,608	129,673	211,167

※令和3年度は、恐竜パークオープン(10月29日)後の利用者数

※軍艦島資料館については、令和2年度は指定管理者による運営(指定管理制度導入前平成27年度(世界遺産登録初年度)利用者数:50,835人)

(イ) 指定管理委託料 ※修繕に係る委託料を除く

(千円)

施設名	導入前 (2年度)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
恐竜広場	22,453	15,210	34,296	34,296	34,296	34,296
軍艦島資料館	2,941	1,055	2,533	2,533	2,533	2,533
野母崎文化センター	15,524	4,072	9,774	9,774	9,774	9,774
恐竜博物館		46,770	67,387	67,387	67,387	67,387

※令和3年度指定管理委託料は、恐竜博物館が9か月分、その他の施設は5か月分

※導入前は、指定管理業務に対応する経費から、施設の利用に係る使用料の額を控除した額(野母崎文化センター)

※野母崎総合運動公園(現:恐竜パーク体育館を除く恐竜広場)及び軍艦島資料館については、令和2年度は指定管理者による運営

(ウ) 利用料金収入

(千円)

施設名	導入前 (2年度)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
恐竜広場	720	414	1,122	1,005	1,142	835
軍艦島資料館	456	1,438	3,505	3,972	5,445	5,939
野母崎文化センター	24	40	47	175	258	348
恐竜博物館(計)		32,159	88,552	61,458	46,247	89,425
恐竜博物館(常設展)		32,159	43,614	32,215	27,462	33,989
恐竜博物館(企画展)		0	44,938	29,243	18,785	55,436

※令和3年度利用料金収入は、現在の指定管理委託期間の金額

※野母崎総合運動公園(現：恐竜パーク体育館を除く恐竜広場)及び軍艦島資料館については、令和2年度は指定管理者による運営

ウ 主なサービス向上策

施設名	主なサービス向上策
恐竜広場	・水仙まつりや伊勢エビまつりなど、1年を通して長崎市南部地域のイベントを主催団体との連携により、恐竜パークを会場として開催した。 ・SNS（恐竜パーク公式 Instagram）を活用し、1年を通して恐竜パーク内の様々な植物を紹介。珍しい花の開花情報や、スイセンだけでなくサクラ・アジサイも定期的に開花状況を発信している。 ・毎週日曜日2回の化石発掘体験を実施している。通常アンモナイト化石だがモササウルスの歯の化石に変更したりしながら実施している。 ・恐竜パークでアンケートにご協力いただいた方に地域の飲食店等で使えるクーポン券を配布した。 ・「水仙さるく」「椿さるく」など恐竜パーク内の樹木・草木の開花に併せたガイドツアーを実施した。 ・恐竜パーク内の植物について、季節毎に様々な花を楽しんでいただくよう植栽を行い来場者の高い評価につながった。 ・テレビドラマのワンシーンを再現した植栽を行い話題となった。
軍艦島資料館	・集客対策として、恐竜博物館との共通チケットを販売した。 ・文化庁の補助金を活用し、最新鋭のデジタルコンテンツ「デジタルBOX 軍艦島」を導入した。 ・「軍艦島クイズラリー」を開催し、全問正解者特典としてオリジナルポストカードや明治日本の産業革命遺産の冊子を配布した。
野母崎文化センター	・ホールや会議室の貸館業務だけではなく、旧図書室の再活用にも取り組んでおり、恐竜や自然に関する書籍1,200冊を設置して、利用者満足度の向上に努めている。

施設名	主なサービス向上策
恐竜博物館	・ 企画展・ワークショップ等 年に2回程度実施している企画展では、指定管理者によるオリジナルの企画展だけではなく、令和7年夏に開催した「ポケモン化石博物館」のような人気巡回展も誘致しており、ワークショップや講演会、学芸員によるガイドツアーなども積極的に行うことで、利用者満足度の向上に努めている。 ・ 自主事業 ナイトミュージアムやフォトウェディングを企画するなど、多様なニーズの発掘にも取り組んでいる。 ・ ミュージアムショップ イベントや季節に合わせて商品の入れ替えやレイアウトの工夫など、利用者のニーズに対応して売り場を展開している。また、オリジナル商品の開発にも積極的に取り組んでいる。

エ 評価

施設名	評価
恐竜パーク全体	オープニング効果も収束したなかで、恐竜博物館の新たな企画展の取組みなどが人気を博し、また、長崎市南部地域を周遊させる取組みにより地域活性化の効果が一定現れており、評価できる。 今後も、魅力ある企画展の実施や来場者を楽しませる花木の育成、自主事業イベントの実施、SNSを利用したPR活動、地域との連携による恐竜パークでの各種イベントの開催など、さらなる来場者増に向けた取組みを期待する。
恐竜広場	恐竜広場の管理運営については、TVドラマの影響で、軍艦島が見える丘として注目が高まった中、水仙の丘にコスモス園を設置するなど来場者の満足度が高まる取組みが随所にみられ、高く評価できる。 また、花木の開花時には園内を周遊、ガイドする「さるく」を実施するなどしており、今後も、来場者の満足度が高まる取組みに期待する。
軍艦島資料館	恐竜博物館との共通チケットを販売し、利用者増加への取組みを行うとともに、利用者へのクイズラリーを実施し、利用者の満足度向上へ寄与する取組みを行っており評価できる。 また、VRを活用した「デジタルBOX 軍艦島」を導入し、利用者が通常立ち入ることができないエリアを含め、軍艦島を体感でき、利用者の増加に寄与する取組みについても評価できる。
野母崎文化センター	他の団体と連携した企画で、参加者の満足度が高い講座がある一方、社会教育に係る講座数や参加者数は減少している。利用者アンケートを活かした新規講座の企画等を通じた生涯学習の強化を期待する。
恐竜博物館	年2回の企画展を開催し、イベントやワークショップも展開することで、市が想定した年間12万人という観覧者数の目標を大きく上回っており評価できるが、オープニング効果が薄れ、令和7年度後半以降の集客に陰りが見られる中で、恐竜パークの核となる施設として、いかに魅力的な企画展やワークショップを開催することができるのかが今後の重要な鍵になると考える。

オ 次期指定管理者の選定方針について

(ア) 現在の指定管理者

- a 名称 大成NOMONグループ
- b 所在地 長崎市葉山1丁目23番5号
- c 代表者 (①代表団体) 大成不動産システム株式会社
代表取締役 星山 信一
- d 主な事業内容 ホテル・旅館の経営及び運営業務
- e 他の構成団体

区 分	②構成団体	③構成団体
名称 (代表)	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 (代表取締役 大熊 稔幸)	富士ビル総合株式会社 (代表取締役 諸岡 進)
所在地	長崎市湍町2番25号	長崎市恵美須町4番7号
主な事業内容	労働者派遣業 有料職業紹介業 事務・翻訳等請負業 OA、管理者・接遇マナー等教育業 警備業 旅行業 スポーツ施設、教育、文化施設指定管理業など	建築物総合管理業 建築物空気環境測定業 建築物ねずみ昆虫防除業 建築物飲料水貯水槽清掃業 設備管理、警備業 消防設備管理・保守点検 建設業(管工事・電気工事)など

- (イ) 現在の指定期間 令和3年7月1日から令和9年3月31日まで(5年9か月間)
(※恐竜博物館の利用に関する業務、宣伝及び利用促進に関する指定管理業務については、令和3年7月1日から実施し、その他の指定管理業務については、令和3年10月29日から実施)

- (ウ) 次期指定期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日まで（5年間）
- (エ) 選定方法 公募
- (オ) 応募資格 地域区分を市外まで拡大
- (理由) 複合施設である恐竜パークでは、核となる恐竜博物館は専門性が高く、企画展やワークショップの魅力が恐竜パーク全体の集客に大きく影響し、ひいては市内南部地区の活性化につながると考えている。そのため、企画展等のノウハウを持った事業者を広く募集することで、複数の応募が期待できるとともに、競争性が働くことで、集客効果の高いより魅力的な提案が期待できるため。
- (カ) 利用料金制 導入する
- (キ) 業務内容
- a 長崎市恐竜博物館、長崎市軍艦島資料館、長崎市野母崎文化センター及び恐竜広場の利用に関する業務
 - b 野母崎文化センター又は恐竜広場（恐竜パーク体育館に限る。）の利用の許可に関する業務
 - c 恐竜パークの運営、宣伝及び利用促進に関する業務
 - d 施設及びその設備の維持管理に関する業務
 - e 恐竜博物館条例第2条第3号に掲げる事業（教育活動その他の活動の機会の提供に関すること。）の実施に関する業務
 - f 恐竜パークの運営に関して市長（恐竜博物館及び野母崎文化センターにあっては、教育委員会）が必要と認める業務

カ 指定までのスケジュール

年月	市議会	内 容
令和8年6月 令和8年7月 令和8年8月	6月議会	・ 更新の方針の説明（所管事項調査）
		指定管理者公募 ↓
令和8年9月		・ 公募締切
		審査（指定管理者候補者選定審査会）
		・ 審査及び候補団体の決定
令和8年11月	11月議会	指定管理者の指定
		・ 指定議案審査
		債務負担行為の設定
		・ 補正予算議案審査

(2) 公募予定施設（日吉自然の家）

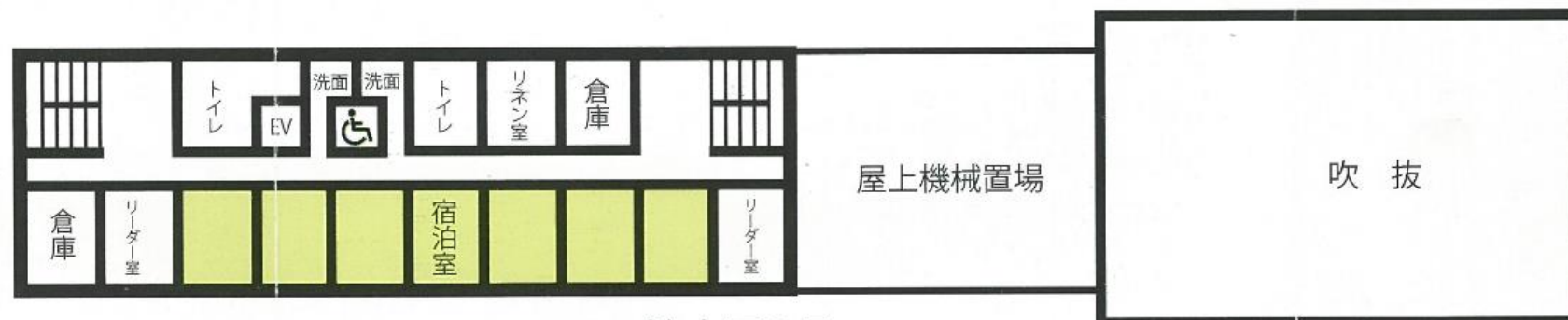
ア 施設の概要

- (ア) 名 称 日吉自然の家
- (イ) 設置年月日 平成28年4月1日
- (ウ) 所 在 地 長崎市飯香浦町3715番地
- (エ) 位 置 図

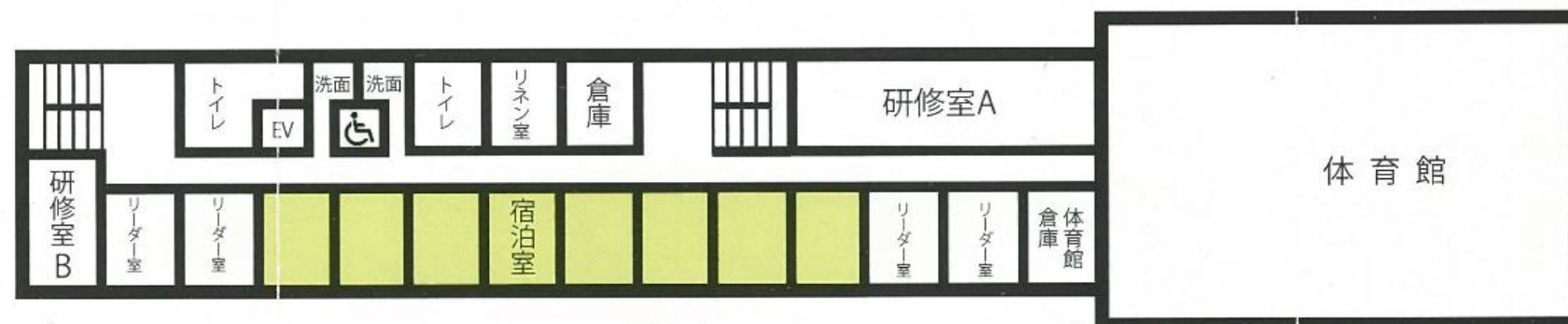


(オ) 平面図(配置図)

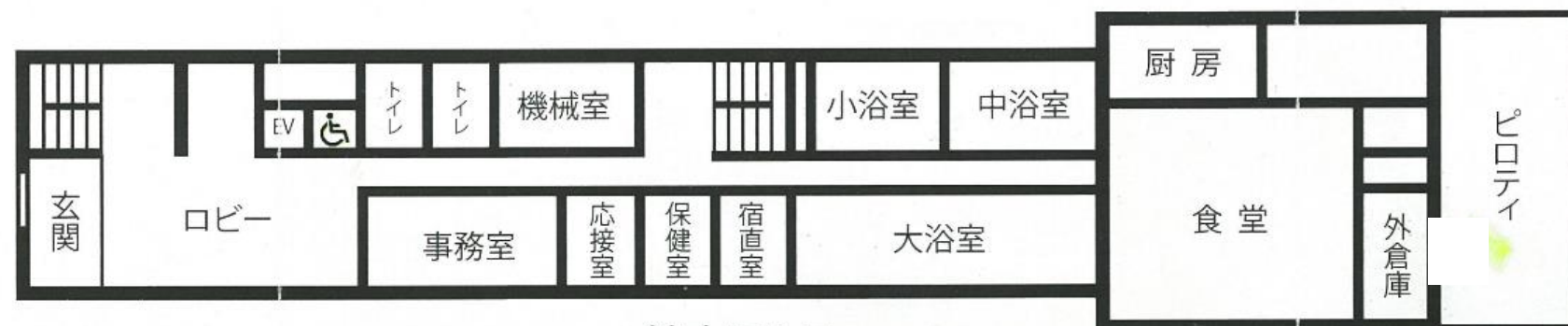




館内図3F



館内図2F



館内図1F

(カ) 設置目的

豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため。

(キ) 主な施設内容

構造		鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上 3 階建
延床面積		3,575.30㎡
施設内容	1 階	玄関ロビー、事務室、応接室、風呂(大中小)、トイレ、食堂、厨房
	2 階	研修室 2 室、和室 4 室、宿泊室 8 室、トイレ、洗面所、体育館
	3 階	和室 2 室、宿泊室 7 室、トイレ、洗面所

(ク) 開所時間

教育委員会の承認を得て指定管理者が定める。（日吉自然の家条例第 6 条）

a 開所時間の承認の基準（日吉自然の家条例施行規則）

- (a) 宿泊する場合 午前 9 時から翌日の午後 4 時 30 分までの時間帯を基本とし、31 時間 30 分以上
- (b) 宿泊しない場合 午前 9 時から午後 9 時までの時間帯を基本とし、1 日 12 時間以上

(ケ) 休所日

教育委員会の承認を得て指定管理者が定める。（日吉自然の家条例第 6 条）

a 休所日の承認の基準（日吉自然の家条例施行規則）

- (a) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（1 月 1 日を除く。）以外の日。
- (b) 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日までの期間内。

イ 指定管理者制度導入による効果の検証

(ア) 利用者の推移

年度		導入前 (平成28年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊	延人数	18,354人	15,164人	18,836人	19,910人	20,237人
	(団体数)	187団体	175団体	214団体	236団体	220団体
日帰人数		1,906人	7,790人	8,915人	10,190人	10,144人
合 計		20,260人	22,954人	27,751人	30,100人	30,381人

(イ) 指定管理委託料

年度	導入前 (平成28年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	66,777千円	54,694千円	54,694千円	54,694千円	54,694千円

※修繕に係る委託料を除く。

※導入前は、指定管理業務に対応する業務に係る経費から、施設の利用に係る使用料の額を控除した額。

(ウ) 利用料金収入

年度	導入前 (平成28年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	2,692千円	1,981千円	3,051千円	3,315千円	3,476千円

ウ 主なサービス向上策

- (ア) 「ひとが“集まる”施設へ」をコンセプトに、ボランティア団体と連携し森の整備や、SDGsなどの取組みを実施したことで、安全性や施設の魅力の向上につながり、利用者の満足度の向上やリピート利用者の獲得につながっている。
- (イ) 申し込みが多いイベント事業については、開催日を追加し、多くの利用者が参加できるよう配慮することで、利用者サービスの向上や利用者数の増加に努めている。
- (ウ) 食物アレルギーをもつ利用者に対して、事前にアレルギー連絡票を提出させることで、原因食材の確認や情報共有を行うことで安全な食事の提供を行っている。
- (エ) 同一法人の指定管理施設である長崎市科学館と連携し、親子で楽しめるプログラム「流星群観望会」を実施し、参加者からは満足度が高いという評価が得られている。
- (オ) 施設利用の閑散期である2月には、地域と連携したイベント「如月遊楽」を企画し、様々な世代の方が参加できる体験教室を実施している。多くの市民に日吉自然の家だけでなく地域を知ってもらう機会となっている。

エ 評価

指定管理者制度を導入し、民間の能力やノウハウを幅広く活用することにより、設置目的である豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るという日吉自然の家の設置目的に沿った管理運営が行えていると考える。

「ひとが“集まる”施設へ」というコンセプトで、施設職員に加えボランティア団体と連携して、施設敷地内の森の整備を含めた館外環境整備の実施や、施設の立地上起こりうる問題（結露など）を含めた館内環境についても適切に対応しており、利用者が安全に利用できる環境整備に努めている。また、給食に関しても、栄養面や量を考慮したメニューの提供や、食物アレルギーを持つ利用者に対しても適正な対応がとられていると判断している。

地域との交流についても、地域の団体等が講師となってピザ作りなどの多様な体験活動や、近隣農家が栽培する野菜等の直売など、地域と密接に連携して行う自主事業「如月遊楽」の開催や、地域で開催されるペーロン大会などのお祭りに職員が協力するなど、積極的な取組みが評価できる。

オ 次期指定管理者の選定方針について

(ア) 現在の指定管理者

a 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 代表取締役社長 大熊 稔幸

b 所在地 長崎市湍町2番25号

(イ) 現在の指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

(ウ) 次期指定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

(エ) 選定方法 公募

(オ) 利用料金制 適用

カ 指定までのスケジュール

年月	市議会	内 容
令和8年6月 令和8年7月 令和8年8月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和8年9月		指定管理者公募 ↓ ・公募締切
令和8年11月	11月議会	審査（指定管理者候補者選定審査会） ・審査及び候補団体の決定 指定管理者の指定 ・指定議案審査 債務負担行為の設定 ・補正予算議案審査